

まちづくりについて考えてみませんか!  
**「若者モニター」募集**



町では、まちづくりの基本方針を定める「第5次上里町総合振興計画」の策定を行います。策定にあたり、10代・20代の若者のみなさんから第5次上里町総合振興計画に対する意見等を聴き、総合振興計画に反映させるため「若者モニター」を設置します。

特別な知識は必要ございません。皆さんの応募をお待ちしております。

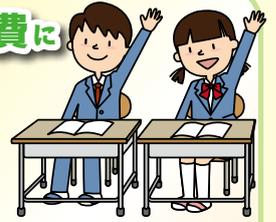
**対象**…町内に住む高校生から29歳までの方  
**募集人員**…10名程度

**内容**…第5次上里町総合振興計画(案)に対する意見等をモニター方式で行う

**申込**…住所・氏名・年齢・連絡先をメールまたは電話で11月22日(火)までに申し込む

**問合せ**…総合政策課政策企画係【☎35-1238】【Eメール:sousei@town.kamisato.saitama.jp】

**中学生体験研修参加費に補助金を交付します**



様々な体験研修に参加する費用に対して補助金を交付しています。興味のある方はお問い合わせください。詳細は町ホームページをご覧ください。

**対象研修**…海外での語学研修、ホームステイ、留学、国内での様々な宿泊研修など(個人的な研修は対象外)

**補助額**…研修参加費用として負担した額の2分の1以内(海外研修10万円、国内研修5万円を上限)

**利用回数**…中学校在籍期間中、生徒1人1回

**申込**…研修実施日の14日前までに申請書、添付書類を提出

※補助金が無くなり次第、募集を中止します。中止の場合はホームページ等でお知らせします。

**体験実績**:青少年海外交流事業(オーストラリアなど)・英語村プログラム(韓国)・海洋体験セミナー(沖縄県)

**申込先・問合せ**…学校教育指導室【☎35-1247】

**ご存知ですか?「オレンジリボン」・「パープルリボン」**

オレンジリボンには「児童虐待防止」というメッセージが込められています。一人でも多くの方々に「児童虐待防止」に関心を持ってもらい、子供たちの笑顔を守るために一人ひとりに何かできるのかを呼びかけていくものです。



平成28年度児童虐待防止推進月間標語  
**「さしのべて あなたのその手 いちはやく」**

**11月は児童虐待防止月間です**

児童虐待問題は、社会全体で解決すべき重要な問題です。児童虐待は、子どもの心身の発達や人格の形成に重大な影響を与え、また、子どもの生命が奪われるなどの重大な事件も後を絶たない状況にあります。

子どもを虐待してしまったとき、虐待をうけたと思われる子どもを発見したとき、また出産や子育てに悩んだときは、児童相談所まで連絡してください。

**問合せ**…児童相談所全国共通ダイヤル【☎189】



パープルリボン(むらさき色のリボン)は、DVをはじめとする様々な暴力をなくそうという国際的なキャンペーンのシンボルです。

毎年11月12日~25日は、  
**「女性に対する暴力をなくす運動」期間です**

配偶者等からの暴力、性犯罪、ストーカー行為、売買春、人身取引やセクシュアル・ハラスメント等、女性に対する暴力は、女性の人権を侵害するものであり、決して許される行為ではありません。



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク



Kamisato Public Information

**かみさと**  
 広報

11月号(No.570)© 平成28年11月1日発行  
 発行◎上里町 編集◎上里町役場総務課庶務係  
 〒369-0392 埼玉県児玉郡上里町大字七本木5518番地

※記事の一部に読みやすい「ユニバーサルデザインフォント」を採用しています。



この広報は環境に優しいベジタブルインキと再生紙を使用しています。

◆上里町役場電話・FAX番号 TEL. **35-1221(代)** FAX. **33-2429**  
 [上里町ホームページ] <http://www.town.kamisato.saitama.jp/>